

くみあいニュース

山口大学教職員組合（2026 年 8 月 6 日 Thursday）

第 313 号（2025 年度-第 2 号）／電話：083-933-5034・メール：fuy-union@galaxy.ocn.ne.jp

26 人事院勧告 給与引上げ 3.5%前後・ボーナス小幅増か

8 月 7 日（金）公表と予想される 2026 年人事院勧告で、月給引き上げ幅は、平均で 3%台半ば、ボーナス（期末・勤勉手当）は 0.05～0.10 か月引き上げて 4.7～4.75 か月となる見込みです。月給、ボーナスともに引き上げは 5 年連続となります。これは、民間での 2026 年春闘の定期昇給込み賃上げ率が 5.01%と高水準の賃上げが続いているため、その格差を埋めるものとなっています。

山口大学では、月給平均 3.62%（1 万 5014 円）増、ボーナス 0.05 か月増の年 4.65 か月とされた昨年 2025 年の人事院勧告を無視した状態が今なお続いており、2 年間人勧無視となれば、実施済みの大学と比べて、毎月の給与で 7%もの大きな差が生まれることになります。あつてはならないことです。

R7 年度決算について財務部から組合へ説明会開催（8/21）

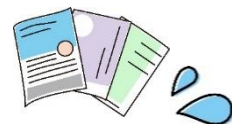


組合は 7 月 30 日（木）、財務部長宛に「山口大学の令和 7 年度（2025 年度）決算に関する説明会開催申入れ」を提出しました。これは、7 月 7 日（火）に開催された第 280 回部局長会議で報告された令和 7 年度決算の内容について、担当部署である財務部から組合へ直接説明する場を設けることを求めた申入れです。申入れを受けて、早速 8 月 3 日（月）に、林田財務課長から組合へ連絡があり、日程調整の結果、8 月 21 日（金）に開催される運びとなりました。なお申入れでは、前号で報じた各部局での研究費の減額状況についての資料提示も求めています。

説明は組合執行部が聴くこととしていますが、決算について質問等ある方は組合までご連絡ください。
<fuy-union@galaxy.ocn.ne.jp>

学生ビラ配布規制問題で担当の野崎副学長と意見交換（6/25）

昨年度来問題となり継続案件となっている、学生のビラ配布規制問題等について、組合は 6 月 26 日（金）に、葛前副学長に代わって今年 4 月着任の野崎教育学生担当副学長等と意見交換を行いました。大学側からは野崎副学長の他、和泉教育・学生支援機構副機構長、宮本学生支援部次長など 6 名が出席、組合からは三原委員長等 4 名が出席しました。



意見交換では、はじめに昨年秋に山口大学ホームページに掲載された「学生生活の手引き（課外活動）」での印刷物配布規制が「従来から原則禁止としている」を前提としていた点が問題であったことを指摘し、表現の自由や学生の自主性を尊重する運用を求めました。また、手引きに関する組合からの質問への説明がなかったことを指摘し、学生細則改正の前に現状の「手引き」を保留状態にする必要があるのではないかとたずね、その見解を求めました。

学生のビラ配布一律禁止はしないがルール必要では？と野崎副学長

これに対し野崎副学長から、「学生のビラ配布を一律に禁止する方針ではない」、「営利・政治目的や授業の妨げになる行為は避けるべきという基本的なルールや常識は守る必要がある」、「ルールや考え方が誤解なく伝わるよう、慎重に細則の改正案を準備している」との回答がありました。

続いて組合から、印刷物の配布届け出制について、届出対応の業務が増加し職員の負担過多につながることに懸念を示したことにに対し野崎副学長から、「職員の負担が増えている現状は理解している」、「第 5 期中期計画に向けた組織体制や業務効率化の必要性があるが、学生サービスの低下を招くことがないよう、現場からのアイデアも取り入れながら検討を進めている」との回答がありました。

最後に組合から、4 月から引き上げられた授業料の値上げ分として見込まれる財源（約 2 億～10 億円規模）は、学長が約束した通りすべて学生のために使い、その用途をきちんと公開することを求めたところ、野崎副学長から、「そのつもりで準備中である」、「執行部で協議のうえ今後も積極的に情報を発信していく方針である」との回答がありました。全体として、対話を重んじる丁寧な姿勢が示された意見交換となりました。

東北大学病院で未払い賃金問題 組合が労基署へ申告方針

東北大学職員組合は7月28日、東北大学病院に勤務する看護職員の着替えやカルテの確認、勤務の引き継ぎなどが適切に労働時間として扱われず、賃金の一部が未払いとなっているとして、8月にも仙台労働基準監督署へ申告する方針を明らかにしました。



同組合が実施した看護師アンケート（回答者 650 人）では、始業前約 25 分、終業後約 15 分、合わせて 1 日平均約 40 分が勤務時間外となっている実態が示されました。組合は大学へ過去 3 年分の未払い賃金の支払いを求めましたが、大学側は着替え時間 10 分・1 年分のみ支払う考えを示したため、合意には至らず労基署への申告に至ったものと思われます。

勤務前後の準備や引き継ぎが業務として必要不可欠であれば、労働時間として適切に扱われるべきです。こうした問題は東北大学だけでなく、山口大学でも共通する課題と言えます。

小串地区アンケート結果を踏まえ適切な労働管理を求め取り組みます

今年 6 月に、医学部・附属病院地区の教職員を対象に組合がおこなったアンケートには、合計 539 人からの回答が寄せられました。この場をもってお礼を申し上げます。

アンケート回答の要望のなかで多かったものの一つに「夜勤手当の増額」があげられます。山口大学では夜勤手当を全夜勤で「7,300 円」と設定していますが、近隣の病院と比較すると数千円の開きがあります。このほか、始業前の準備や終業後の後片付け、引き継ぎなどがサービス残業になっている実態が明らかになっており、必要に応じて改善を求めていく必要があります。組合ではこの問題を含め、適正な労働時間管理、安心して働ける職場づくりに取り組んでいきます。

*アンケート結果等踏まえおこなった医学部長・附属病院長等との懇談会（7/8）の内容については、追ってお知らせします。

岡山大・熊本大に続き香川大も授業料値上げ方針発表(7/17)

今年 4 月からの山口大学での授業料値上げに続き、今年 6 月、岡山大学と熊本大学がそれぞれ 2027 年度からの授業料値上げを決めました。驚いたことに、岡山大学は授業料引上げを「授業料適正化の方針」としています。続いて香川大学も、先月 7 月 17 日に 2027 年度以降の入学者を対象とした授業料改定案を公表しました。引き上げ幅は山口大学同様、年間授業料を現行の 53 万 5800 円から 64 万 2960 円へと 10 万円余り増の大幅引上げ案となっており、今後は 8 月 21 日までの意見公募を経て、8 月下旬に最終的な決定を公表予定とのことです。同大学によれば、国立大学法人化以降に運営費交付金が段階的に減額される一方、近年の物価や人件費の上昇によって財務状況が厳しさを増している事情があるとのことですが、昨年来の文科省の物価・人件費高騰への対応からすればあつてはならない方針と言えます。こうした地方大学での学費値上げは、昨年の山口大学での学費値上げ決定から始まった、まさに学費値上げの連鎖というべき動きです。

焼肉チェーン店に解雇撤回求め三重大生等 33 人が組合結成

中日新聞の報道によれば、三重県津市の焼肉きんぐ津上浜店の店舗改装工事による一時閉店を理由に、店舗異動（松坂市か鈴鹿市）か退職か（自己都合退職）を迫られたことに納得できないとして、三重大生を中心に 33 名が労働組合を結成したとのことです！



組合名は「肉より権利やろ労働組合」。執行委員長は 19 才の三重大生。自分たちで規約を決め、役員を決め、三重県労働組合総連合に加盟して、焼肉チェーン店運営の「物語コーポレーション」に、休業中の保障・一時休業再開後の津上浜店への復帰などを求める要求書を提出し、団体交渉開催までこぎつけたとのことです。労組結成のきっかけは、三重大の学生さんが受講していた授業で講師をした弁護士に相談したことで、三重大職員組合の教員と繋がり、連携しての取り組みが始まったそうです。10 数年前からブラックバイトが社会問題化していますが、今回、一人であきらめるのではなくみんなが組合をつくって声をあげる大学生の姿に世論が注目しています。

2026 年ビア・パーティのご案内(山口大学教職員組合主催)
連日猛暑が続きますが、組合では 9/4 にビア・パーティを開催します。
(日時) 2026 年 9 月 4 日(金) 17:30～19:30 (会場) 山口大学・第 2 学生食堂きらら
(会費) 組合員 1,000 円 * 新規加入者は無料 / 未組合員 3,000 円
組合加入されていない方も参加できます。お誘い合わせのうえご参加ください！

ビアパーティ
お申し込みはこちらから

